

## 韓国の外国人季節労働者事業の運用に関する考察 —慶尚北道の事例を中心に—

高安 雄一

韓国の農業部門は現在人手不足に陥っている。理由は大きく分けて2つあると考えられる。第一の理由としては、ソウル圏一極集中が進んだことから、農村地域や周辺の地方都市の人口が減少し、特に若者にその傾向が顕著なことから、農業部門を支える人材が少なくなったことが挙げられる。また第二の理由としては、韓国では3D (Dirty、Difficult、Dangerous)とされる職業に就きたがらない傾向があることが挙げられる。農業部門はそのような3Dに相当する職場として認識されているようである。

このような理由により、韓国では農業部門に韓国人が集まらず、恒常的に人手不足に陥っている。ちなみに、韓国では農業部門にとどまらず、製造業や建設業などでも中小企業を中心に人手不足が深刻となり、2004年この状況を解消すべく雇用許可制が導入された。雇用許可制は、農業部門のなかでも畜産や施設園芸などの作物を栽培する農家については、労働者不足の解消に役立ってきた。しかしながら、1年の一定時期のみ労働力が必要であり周年雇用の必要のない果樹や野菜などの農作物を栽培している農家は、雇用許可制の下では外国人労働者の受入れが難しかった。

そのようななか、2015年に外国人季節労働者制度が創設され、一部地域で試験的に運用され、2018年から全国的な運用が始まった。外国人季節労働者制度は、農業労働需要の季節性に柔軟に対応するため、外国人労働者に90日間の滞在許可を可能とする制度である。これにより、周年雇用の必要のない果樹や野菜などの農作物を栽培している農家でも外国人労働者を受入れることができるようになった。

外国人季節労働者制度に関する先行研究としては、チェソリ・イチャンウォン (2016)、イヘギョンほか (2018) などがある。チェソリ・イチャンウォン (2016) は、外国の同様の制度を紹介したうえで、韓国の制度運用実態について検討し、複数の基礎自治体における制度運用や受入れの実態について明らかにした。そして、韓国の外国人季節労働者制度は他の導入国と比較して、基礎自治体が果たす役割が大きい点を示したうえで、現在のような比較的少数の導入数であれば、運営が適切に行われる点を指摘した。しかし、今後、受入れ人数が増加した場合、適切な運営が基礎自治体の能力を超えてしまう可能性も示唆した。

イヘギョンほか (2018) は、外国人季節労働者制度を活用した基礎自治体が法務部に提出した導入意向書などの法務部内部資料、一部基礎自治体に対する担当公務員への実態調査、農家実態調査などを通して、外国人の出身国はフィリピンとベトナムが多かった点、農家の人出不足が解消するなどの制度の意義について明らかにした。また、仲介業者が韓国の基礎自治体にアプ

ローチして外国の自治体との協定締結を斡旋すると持ちかける例や、実際に仲介業者に費用を支払い、仲介を依頼する基礎自治体もあったなど制度の問題点を指摘した。

ただし、チェソリ・イチャンウォン（2016）もイヘギョンほか（2018）も同じく、試験的な運用段階での制度の評価であり、本格的な運用がなされた後の外国人季節労働者制度については検討できていない。そこで、本研究では試験的な運用が終わり本格的に動き始めた外国人季節労働者制度について、基礎自治体における実態を明らかにしたい。なお、高安（2023）は、2022年の外国人季節労働者の配分が一番多かった江原道の基礎自治体の運用実態について調査しているが、本稿では2023年上半年期に外国人季節労働者の配分が二番目に多かった慶尚北道の基礎自治体について、その運用実態を明らかにしたい。

本稿の構成は以下のとおりである。まず第1節では、外国人季節労働者制度の概要を示す。次に第2節では、慶尚北道の基礎自治体に配分された外国人季節労働者の数を確認し、受入数が上位の基礎自治体について、個票データから主要な経営形態や農家経営主の平均年齢などを明らかにする。最後に、第3節では、データから得られない実態を明らかにするために、慶尚北道の基礎自治体で外国人季節労働者を受入れているところに対して電話による聞き取り調査を行い、その運用実態などを明らかにした結果を検討する。

## 第1節 外国人季節労働者制度の概要

現在運用されている外国人季節労働者制度は主に2つあり、第1は国内在留外国人季節労働者制度、第2は海外入外国人季節労働者制度である。前者は、農家<sup>(1)</sup>が国内に在留する外国人労働者を短期で雇用できる制度であり、労働者が所有しているビザの種類によって雇用できるか否かが決まる。雇用が可能な人数は農家や組合・法人は12名以内、公共季節労働派遣事業者が100名以内となっている。雇用期間は最低1週間である。

後者の海外入外国人季節労働者制度は、農家が海外から入国する外国人労働者を短期間雇用できる制度である。この制度には雇用主と外国人労働者のほかに基礎自治体関与する。基礎自治体は、韓国人の求人努力をしなければならないとともに、制度に参加する雇用主（農家、組合・法人）を募集する。雇用主は、農業経営世帯、農業法人・組合、公共季節労働派遣者、公共季節労働地域単位運用者である。そして、季節労働者には大きく2つの種類があり、第1はMOU（Memorandum of Understanding）を締結した外国の地方自治体の住民、第2は結婚移民者（韓国人と結婚して韓国に居住している外国人）の4親等以内の親族である。第2の場合は、MOU（Memorandum of Understanding）を締結した外国の地方自治体の住民である必要はない。

雇用許容人数は、農家および法人・組合は最大12名、公共季節労働派遣者および公共季節労働地域単位運用者は100名以内である。雇用可能な期間は90日あるいは5カ月である。以下では、海外入外国人季節労働者制度について分析するが、以降はこの制度を、「外国人季節労働者制度」と表記することとする。

---

(1) 漁業者も含まれる。

## 第2節 2023年上半期の外国人季節労働者の配分と配分数上位基礎自治体の実態

2022年12月に法務部出入国・外国人政策本部在留管理課より公表された「2023年度上半期、全国124基礎自治体の外国人季節労働者26,788人配分」によれば、全国の124の基礎自治体に26,788人の外国人季節労働者が配分されることが決定された。これを広域自治体別の配分数でみると。最も外国人季節労働者の配分が多かった広域自治体は江原道の6,425人であり、慶尚北道が5,314人、全羅南道が3,773人、忠清南道が3,066人と続いた（表1）

本稿の調査対象である外国人季節労働者の配分を受けた慶尚北道の基礎自治体をみると、尚州（サンジュ）市の954人が最高であり、英陽（ヨンヤン）郡が830人、奉化（ボンファ）郡が718人、青松（チョンソン）郡が627人、星州（ソンジュ）郡が625人と続く（表2）。ちなみに、慶尚北道で外国人季節労働者の配分を受けていない基礎自治体は、龜尾（グミ）市、慶山（キョンサン）市、清道（チョンド）郡、蔚珍（ウルジン）郡、鬱陵（ウルルン）郡のみである。

さて、外国人季節労働者の配分を受けた慶尚北道の基礎自治体のなかでも、5位までの基礎自治体は配分数が600人を超えており、6位の配分数である225人と比較して突出して配分数が多い。そこで、上位5位までの基礎自治体の農家の経営形態を、多いものから3つみること、経営形態からみた特徴を確認する（表3）。5年に1度、統計庁によって行われている「農業総調査」では、問32「農業経営」において「これまでの1年間で販売金額が一番大きかった経営形態は何ですか」と尋ねている。選択肢はすべてで17ある。具体的に示せば、「米」、「食糧作物」、「野菜・山菜」、「特用作物・きのこ」、「果樹」、「薬用作物」、「花卉・観葉作物」、「その他作物」の

（表1）広域自治体別の外国人季節労働者の配分数

広域自治体	配分数（人）	広域自治体	配分数（人）
江原道	6,425	全羅南道	3,773
京畿道	1,211	全羅北道	2,660
慶尚南道	1,834	済州特別自治道	267
慶尚北道	5,314	忠清南道	3,066
釜山広域市	64	忠清北道	2,152
世宗特別自治市	24		

（出所）法務部出入国・外国人政策本部在留管理課報道資料により作成。

8つがそれぞれ「露地」と「施設」に分かれ合計16、これに「畜産」が加わり17である。以下では、「野菜・山菜」は単に「野菜」と表記する。ちなみに、基礎自治体の経営形態を農業総調査の公表データから得ることができないので、農業総調査の個票データを特別集計することにより、上位5位までの基礎自治体の農家の経営形態を得ることとする<sup>(2)</sup>。

まず尚州（サンジュ）市である。米農家をもっとも比率が高く全農家の41.1%を占め、果樹（露地）が36.2%で続く。ちなみに果樹（露地）農家の内訳は、ブドウを主に生産している農家が34.2%、甘柿を主に生産している農家が28.5%、桃を主に生産している農家が14.9%であった。次に英陽（ヨンヤン）郡である。野菜（露地）が55.6%と半数以上を占め、果樹（露地）が18.4%、食料作物（露地）が8.7%と続いた。なお果樹（露地）農家のうち、りんごを主に生産している農家が85.9%と大半を占めていた。

さらに奉化（ボンファ）郡である。野菜（露地）が29.0%、果樹（露地）が24.9%、米が10.7%であった。果樹（露地）農家については、りんごを主に生産している農家が88.5%と大半を占めていた。青松（チョンソン）郡は、果樹（露地）が62.0%と半分以上を占め、その内訳

（表2）慶尚北道の基礎自治体別の外国人季節労働者の配分数

基礎自治体	配分数（人）
尚州（サンジュ）市	954
英陽（ヨンヤン）郡	830
奉化（ボンファ）郡	718
青松（チョンソン）郡	627
星州（ソングジュ）郡	625
義城（ウィソン）郡	225
安東（アンドン）市	204
栄州（ヨンジュ）市	197
醴泉（イエチョンゲン）郡	179
聞慶（ムンギョン）市	150
栄川（ヨンチョン市）	127
高霊（コリョン）郡	120
金泉（キムチョン）市	100
浦項（ポハン）市	70
軍威（グンウィ）郡	64
慶州（キョングジュ）市	54
盈徳（ヨンドク）郡	41
漆谷（チルゴク）郡	29

（出所）法務部出入国・外国人政策本部在留管理課報道資料により作成。

(2) 農業総調査の個票データの取得に当たっては、Samsung Global Research のイカブス氏の協力を得た。

(表3) 慶尚北道の外国人季節労働者配分数上位5位までの基礎自治体の農家における主要作物

	第1位 (割合%)	第2位 (割合%)	第3位 (割合%)
尚州(サンジュ)市	米 41.1	果樹(露地) 36.2	その他 6.5
英陽(ヨンヤン)郡	野菜(露地) 55.6	果樹(露地) 18.4	食料作物(露地) 8.7
奉化(ボンファ)郡	野菜(露地) 29.0	果樹(露地) 24.9	米 16.2
青松(チョンソン)郡	果樹(露地) 62.0	食料作物(露地) 12.2	野菜(露地) 10.7
星州(ソンジュ)郡	野菜(施設) 55.4	米 18.9	その他 4.4
全国平均	米 39.5	果樹(露地) 15.4	食料作物(露地) 13.5

(出所) 農業総調査(2020年調査) 個票データを特別集計した。

は、りんごを主に生産している農家が93.8%と大半を占めている。そして、食料作物(露地)が12.2%。野菜(露地)が10.7であった。最後に、星州(ソンジュ)郡であるが、野菜(施設)が55.4%と半数を占め、米が18.9%であった。

韓国移民学会(2018)によれば、一時的な雇用、つまり季節労働を必要とする作物としては露地栽培の作物が示され、具体的な例として、果樹(なし、りんご)、野菜(いちご、玉ねぎ、にんにく、唐辛子)が挙げられる。外国人季節労働者の配分数が上位5位までの基礎自治体の農家の経営形態については、米農家の比重が高いところも複数あるが、総じて、野菜(露地)、果樹(露地)、食料作物(露地)の比重が高いという結果となった。これは韓国移民学会(2018)の指摘どおりの結果である。

次に世帯主の年齢についてである。世帯主の年齢が若ければ雇用労働の必要がない可能性があり、外国人季節労働者の配分数が多い基礎自治体の世帯主の年齢が平均と比較して高いことも考えられる。農業総調査では、農家世帯員の姓名、性別、生年月日、世帯主との関係を回答する問がある。よって農家ごとに、世帯主の年齢を特定することができる。外国人季節労働者の配分数が多い上位5位までの基礎自治体における農家の世帯主の平均年齢をみると、尚州(サンジュ)市は、66.8歳であり、他の4つの基礎自治体も星州(ソンジュ)郡の65.2歳を除けば、66歳代と大きな違いはない。なお全国平均は66.3歳で、やはり66歳代であった(表4)。よって、世帯主の年齢と外国人季節労働者の配分数の間には関係がないことがわかった。

### 第3節 外国人季節労働者事業の運用に関する基礎自治体調査結果

外国人季節労働者を受入れている基礎自治体に対して公表データなどからはわからない情報を得るため、2024年3月13日から4月2日にかけて聞き取り調査を行った。調査は、電話で外国人季節労働者の担当課の担当者に直接あらかじめ定めた質問をしていく方法で行った<sup>(3)</sup>。調査を行った慶尚北道の基礎自治体、担当課、調査日は表5のとおりである。

あらかじめ定めた質問は、問1は「外国人季節労働者制度を通して外国人労働者を受入れる際、外国の基礎自治体とMOUを締結したと考えるが、どの国の基礎自治体と締結したのか」、問2は「外国人季節労働者は主にどの国から多く受入れており、その規模はどの程度か」、問3は「外国人季節労働者を使用している作物はなにか」、問4は「外国人短期季節労働者を受入れている理由は何か」である。

まず問1「外国人季節労働者制度を通して外国人労働者を受入れる際、外国の基礎自治体とMOUを締結したと考えるが、どの国の基礎自治体と締結したのか」の回答からみていこう。問1の回答は以下のとおりである。まず5つの基礎自治体（浦項（ポハン）市、慶州（キョンジュ）市、榮川（ヨンチョン市）、盈徳（ヨンドク）郡、醴泉（イェチョンゲン）郡がMOUを締結していない、あるいは検討中という回答であった。つまりこれら自治体は、MOUを締結した外国の地方自治体の住民である必要はない結婚移民者の4親等以内の親族を、外国人季節労働者として受け入れている。

MOUを締結している基礎自治体については、ラオスの自治体等と締結している基礎自治体が多く、具体的には、金泉（キムチョン）市、安東（アンドン）市、榮州（ヨンジュ）市、尚州（サンジュ）市、青松（チョンソン）郡、高霊（コリョン）郡、星州（ソンジュ）郡、漆谷（チルゴク）郡、奉化（ポンファ）郡である。続いて、フィリピンの自治体等とは、榮州（ヨンジュ）市、尚州（サンジュ）市、義城（ウィソン）郡、青松（チョンソン）郡、高霊（コリョン）郡、星州

表4 慶尚北道の外国人季節労働者受入れ数上位5位までの基礎自治体の農家経営主の平均年齢

	年齢
尚州（サンジュ）市	66.8
英陽（ヨンヤン）郡	66.4
奉化（ポンファ）郡	66.1
青松（チョンソン）郡	66.4
星州（ソンジュ）郡	65.2
全国平均	66.3

（出所）農業総調査（2020年調査）個票データを特別集計した。

(3) 電話での聞き取り調査は、韓国語を正確に聞き取るため、韓国の東国大学のソンヨンビン氏の協力のもと行った。

表5 基礎自治体実態調査の回答部署および調査日

基礎自治体	回答部署	調査日
浦項（ポハン）市	農村協力課	2024年3月26日
慶州（キョンジュ）市	農業振興課	2024年3月19日
金泉（キムチョン）市	農業政策課	2024年3月19日
安東（アンドン）市	農村協力課	2024年4月2日
栄州（ヨンジュ）市	農業政策課	2024年3月19日
栄川（ヨンチョン市）	農業政策課	2024年3月13日
尚州（サンジュ）市	農業政策課	2024年3月21日
開慶（ムンギョン）市	農村支援課	2024年3月21日
義城（ウィソン）郡	農業政策課	2024年3月26日
青松（チョンソン）郡	農村協力課	2024年3月26日
英陽（ヨンヤン）郡	流通支援課	2024年3月28日
盈徳（ヨンドク）郡	農畜産課	2024年3月26日
高霊（コリョン）郡	農業政策課	2024年3月26日
星州（ソングジュ）郡	農政課	2024年3月28日
漆谷（チルゴク）郡	農業政策課	2024年4月2日
醴泉（イェチョングン）郡	農政課	2024年4月11日
奉化（ボンファ）郡	農村協力課	2024年4月2日

（ソングジュ）郡、漆谷（チルゴク）郡、奉化（ボンファ）郡の8つの基礎自治体がMOUを締結している。このように、慶尚北道の基礎自治体は、ラオスおよびフィリピンの自治体等とMOUを締結しているところが多い。その他の国については、カンボジアの自治体等とは3つの基礎自治体（金泉（キムチョン）市、義城（ウィソン）郡、奉化（ボンファ）郡）、ベトナムの自治体等とは3つの基礎自治体（栄州（ヨンジュ）市、高霊（コリョン）郡、奉化（ボンファ）郡）、ネパールの自治体等とは1つの基礎自治体（栄州（ヨンジュ）市）がMOUを締結している。

次に問2「外国人季節労働者は主にどの国から多く受入れており、その規模はどの程度か」についてである。問2の回答は表6でまとめた。表2でみた配分数より人数が多く回答されている場合があるが、この理由としては、表2は2023年上半期の配分数であり、表5は2024年上半期の調査による数値であることから、時期がずれており、2024年上半期の配分数が増加している可能性がある点が挙げられる。加えて、回答した基礎自治体が過去1年間の受入数を回答している場合も想定されている。よって、この回答の意義は、当該基礎自治体において、結婚移民者が多いのか、MOUを締結した国でどの国からの受入れが多いのかを幅を持って確認することである。

結果をみると、MOUを締結していない基礎自治体は当然のことながら結婚移民者を導入しているが、MOUを締結している基礎自治体のなかにも結婚移民者として外国人季節労働者を受入れている基礎自治体がある。なおラオスとMOUを締結している基礎自治体が一番多かったが、

表6 問2「外国人季節労働者は主にどの国から多く受入れており、その規模はどの程度か」に対する回答

基礎自治体	
浦項（ポハン）市	結婚移民者 130 名
慶州（キョンジュ）市	結婚移民者 230 名
金泉（キムチョン）市	カンボジア 71 名、ラオス 48 名、結婚移民者 98 名
安東（アンドン）市	（出身国回答なし）
栄州（ヨンジュ）市	フィリピン 300 名規模予定（結婚移民者）
栄川（ヨンチョン市）	ベトナム 350 名
尚州（サンジュ）市	（出身国回答なし）
聞慶（ムンギョン）市	ベトナム 458 名
義城（ウィソン）郡	カンボジア 230 名
青松（チョンソン）郡	フィリピン 80 名、ラオス 50 名、結婚移民者 200 名
英陽（ヨンヤン）郡	ベトナム 800-900 名、結婚移民者 150 名
盈徳（ヨンドク）郡	結婚移民者 50 名
高霊（コリョン）郡	結婚移民者 139 名、MOU36 名（出身国回答なし）
星州（ソングジュ）郡	MOU810 名、結婚移民者 98 名（出身国回答なし）
漆谷（チルゴク）郡	MOU50 名（出身国回答なし）
醴泉（イェチョンゲン）郡	結婚移民者 150 名、うちベトナム 90%
奉化（ボンファ）郡	MOU 締結 4 か国 630 名（国別内訳回答なし）

（出所）基礎自治体調査による。

ラオスからの外国人季節労働者の受入れはそれほど多くない。目立つのはベトナムであり、フィリピン、カンボジアも導入数が少なくない基礎自治体が複数ある。

さらに、問3「外国人季節労働者を使用している作物はなにか」の回答は表7にまとめた。ここからわかることは、米や畜産では外国人季節労働者を使っていないことである。米については機械化が進み労働投入量がそれほど多くないことが理由として挙げられ、韓国人労働者を含め、労働者の雇用があまり進んでいない作物であると考えられる。また畜産については、季節労働ではなく周年労働が必要であり、外国人季節労働者制度ではなく、雇用許可制によって周年労働ができる外国人を主に受け入れているからである。

一方で果樹、野菜、畑作物については、周年労働は必要がなく、作物にもよるがある一定期間集中的に労働力が必要になる。例えば、韓国移民学会（2018）は、梨は5～6月、8～11月に必要な労働力が集中し、リンゴは4～6月、9～11月に大部分の労働力が投入されることを指摘している。外国人季節労働者を使用している作物については、各基礎自治体の主要農業生産物にもよるが、大きな括りで示すと果樹、野菜、畑作物に限定されている。

最後に、問4「外国人短期季節労働者を受入れている理由は何か」の回答は表8にまとめた。

表7 問3「外国人季節労働者を使用している作物はなにか」に対する回答

基礎自治体	
浦項（ポハン）市	果樹、施設園芸
慶州（キョンジュ）市	施設ハウス（トマト、メロン、いちご） 畑作物（ニラ）、野菜
金泉（キムチョン）市	ブドウ、スモモ、桃、リンゴ、タマネギ、にんにく
安東（アンドン）市	果樹（リンゴ）、畑作物（唐辛子）
栄州（ヨンジュ）市	リンゴ、朝鮮人参、米、果樹、唐辛子
栄川（ヨンチョン市）	にんにく、桃、スモモ、ブドウ
尚州（サンジュ）市	ブドウ、施設キュウリ、イチゴ、トマト、 畑作物（豆、じゃがいも）
聞慶（ムンギョン）市	果樹（梨）
義城（ウィソン）郡	ナス、唐辛子、果樹
青松（チョンソン）郡	リンゴ、唐辛子、朝鮮人参
英陽（ヨンヤン）郡	唐辛子、リンゴ、すいか、サンチュ
盈徳（ヨンドク）郡	ほうれんそう、桃
高霊（コリョン）郡	いちご、マクワウリ、にんにく、タマネギ、果樹
星州（ソンジュ）郡	マクワウリ
漆谷（チルゴク）郡	マクワウリ
醴泉（イェチョンゲン）郡	畑作物、果樹
奉化（ポンファ）郡	果樹

（出所）基礎自治体調査による。

これをみると、すべての基礎自治体が、回答のニュアンスが若干異なるものの、高齢化による農村の人手不足を理由として挙げた。そして幾つかの基礎自治体が人件費削減も受入れ理由であるとした。

## まとめ

本稿では2023年上半期に外国人季節労働者の配分が2番目に多かった慶尚北道の基礎自治体について、その運用実態を明らかにした。まず、外国人季節労働者受入数上位5位までの基礎自治体の、農家における主要な経営形態をみると、野菜（露地）、果樹（露地）が多かった。野菜や果樹の各作物は周年労働が必要ないものが多く、毎年ある一定期間だけに労働投入が集中する。よって、外国人季節労働者を多く受入れている基礎自治体の主要な経営形態は、野菜や果樹が多いという結果となった。ただし農家の経営主の平均年齢は全国平均と比較しても、特段高いということとはなかった。

また外国人季節労働者を受入れている基礎自治体は、ラオスやフィリピンの地方公共団体等と

表8 問4「外国人短期季節労働者を受入れている理由は何か」に対する回答

基礎自治体	
浦項（ポハン）市	人力不足
慶州（キョンジュ）市	農家の人手不足。作物の繁忙期による人力補充
金泉（キムチョン）市	国内人力の需給が円滑でないため
安東（アンドン）市	農村人力不足
栄州（ヨンジュ）市	高齢化による労働者不足、人件費
栄川（ヨンチョン市）	農繁期における人力不足
尚州（サンジュ）市	高齢化による人力不足、人件費削減
開慶（ムンギョン）市	高齢化による人力不足、人件費削減
義城（ウィソン）郡	人力不足、人件費削減
青松（チョンソン）郡	高齢化による人力不足
英陽（ヨンヤン）郡	農村人力不足
盈徳（ヨンドク）郡	人力不足、人力支援センター支援不足
高霊（コリョン）郡	高齢化
星州（ソンジュ）郡	農村の人手不足
漆谷（チルゴク）郡	人力不足
醴泉（イェチョングン）郡	人力不足、契約期間が5か月であるため繁忙期だけ利用することができる
奉化（ボンファ）郡	農村の人出不足

（出所）基礎自治体調査による。

MOUを締結しているところが多かったが、外国の地方公共団体等とはMOUを締結せず、結婚移民者だけを受入れている基礎自治体も少なくなかった。なお、外国人季節労働者の受入数は、ベトナムが多く、フィリピンやカンボジアがこれに続いた。さらに外国人季節労働者を使用している作物としては、野菜や果樹が多かったが、これは先に説明したように、野菜や果樹の各作物は周年労働が必要ないものが多く、毎年ある一定期間だけに労働投入が集中するからである。最後に、外国人季節労働者を受入れている理由は、人件費削減も挙げられたが、すべての基礎自治体により、高齢化による農村の人手不足が挙げられた。

#### <参考文献>

イヘギョンほか（2018）「外国人短期季節労働者制度の実態分析および総合改善方案研究」韓国移民学会。（韓国語文献）

韓国移民学会（2018）「外国人短期季節労働者制度実態分析および総合改善方案研究」

高安雄一（2023）「韓国の外国人季節労働者制度の一考察－江原道を中心に」、『経済研究』第36号 大東文化大学経済研究所、41-46ページ。

チェソリ・イチャンウォン（2016）「季節労働者制度試験運用結果による政策的示唆点と今後の課題」Policy Report Series、IMO移民政策研究院。（韓国語文献）